

尾張北支部

法令講習会及びパネルディスカッション

- 日 時：令和5年2月8日（水）
午後1時30分～
- 場 所：小牧市公民館 講堂（小牧市小牧二丁目）
- 参加者：38名

尾張北支部（南村朋幸支部長）は、適正処理推進への啓発事業として「法令講習会及びパネルディスカッション」を開催しました。



司会進行の水野委員



開会の挨拶をする
南村支部長

司会進行は水野清高委員が担当され、開会の挨拶で南村支部長は「私たち（一社）愛知県産業資源循環協会は、廃棄物処理事業者の情報共有、そして親睦並びに勉強会等を会員の皆様に提供することで、愛知県内の処理事業者の皆様が活性化されることを念頭に活動しております。本日は「法令講習会」と「パネルディスカッション」を企画しましたので、皆様にとりまして有意義な会となることを願っております。」と述べました。

◎ 第一部 法令講習会

“廃棄物処理法や処理業者へ伝えておきたい最新情報など”をテーマに、「石綿含有産業廃棄物の取り扱いの改正について」と題して、愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課許可・調整グループ課長補佐丹羽文子氏を講師としてお招きしました。

1. 大気汚染防止法の改正について

大気汚染防止法が令和2年6月に改正され、建築物等の解体工事における石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材へ規制対象が拡大等されたとの説明がありました。

2. 石綿含有産業廃棄物等処理マニュアルの改正について



・後列左から（株）フジモト 藤本和重氏、（株）紙資源名古屋 加藤友美氏、（有）愛知環境センター 東久保真弓氏、誠美社工業（株）小野仁氏、（株）尾張クリーンパイプ 中西清氏、（株）新栄重機 今村昌根氏、（株）リョクリン 鈴木隆真氏、坪井金属（有）水野清高氏
・前列左から（株）東伸サービス 中野兼司氏、NPO法人木野環境 丸谷一耕氏、尾張県民事務所 丹羽文子氏、矢木行政書士事務所 矢木雅也氏、（一社）愛知県産業資源循環協会専務理事 堀部隆司氏、大和エンタープライズ（株）南村朋幸氏



講習をする
丹羽課長補佐

大気汚染防止法の改正を受けて「石綿含有廃棄物等処理マニュアル」が令和3年3月に改正され、飛散防止措置、容器等への表示、運搬基準等の説明がありました。

3. 愛知県における産業廃棄物収集運搬業の許可上の石綿含有産業廃棄物の取り扱いについて

今回のマニュアルの改正を踏まえ、石綿含有仕上塗材について、高圧水洗工法等により除去され、泥状の廃棄物となったものは「汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む。）」として取り扱う予定である等の説明がありました。

また、本県における許可に係る取り扱いの詳細については、今後会員の皆様には愛産協を通じてお知らせするとのことでした。最後に、今後とも廃棄物



の適正な処理に尽力いただきますよう、丹羽課長補佐よりお願いがあり講習会を終えました。

◎ 第二部 パネルディスカッション

テーマ：廃棄物業界の未来と課題

コーディネーター

・矢木行政書士事務所 特定行政書士 矢木雅也氏

パネラー

・NPO 法人木野環境 代表理事 丸谷一耕氏

・(一社) 愛知県産業資源循環協会

専務理事 堀部隆司氏

・(株) 東伸サービス 代表取締役 中野兼司氏

・愛知県尾張県民事務所廃棄物対策課

課長補佐 丹羽文子氏

始めに中野氏からは、これまでの業界のイメージの移り変わりや、エッセンシャルワーカーとしての認識はあるが、自らの発信力が弱いため、その向上が今後の課題との話がありました。

堀部氏からは、廃棄物処理法や各種リサイクル法がある中で循環型社会を構築していく上での課題等についての話がありました。

丸谷氏からは、カーボンゼロ社会において、エネルギーの問題よりマテリアル問題が重要であり、プラ新法施行後は、マテリアル分のプラスチックの取り合いが始まっている。また、CO₂削減の中における Scope 3（事業活動に関連するサプライヤーからの排出）の動き等についての話がありました。

丹羽氏からは、協会員の方々はリサイクルを考えつつ業務をしていただいており、引き続き循環型社会の構築に向けて尽力いただきたいとの話がありました。



左から コーディネーターの矢木行政書士事務所 矢木雅也氏、パネラーのNPO法人木野環境 丸谷一耕氏、(一社) 愛知県産業資源循環協会専務理事 堀部隆司氏、(株) 東伸サービス 中野兼司氏、尾張県民事務所 丹羽文子氏

その後、テーマに沿ってパネラーから意見が述べられ、それぞれの立場における廃棄物業界の未来や課題についての意見を本音で語っていただきました。

開催後のアンケート結果では、法令講習会の内容について68%が“満足”、パネルディスカッションのテーマ・内容について61%が“満足”、パネルディスカッションのメンバーについては75%が“満足”、いう結果でした。

感想として、詳しい話が聞けて良かった、各パネラーの立場による意見が聞けて良かった、産廃について現在携わっていることや普段聞けない話が聞けて良かった、金属リサイクルの流れも聞きたかった等の記載がありました。

当日の運営に関しては、事前の準備が良い、運営に際して水野委員の配慮に感謝と労いのコメント、公共施設の駐車料金が無料で良い、全般的に良い等の多数の感想をいただきました。

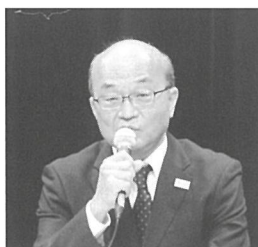
支部では今回の事業が会員の皆様に向けて影響力が大きかった事、リサイクル等を含めた意識啓発を推進できた事などが実感でき、次回開催に向けて前向きに検討されたいとのことでした。



コーディネーターの矢木行政書士



パネラーの丸谷代表理事



パネラーの堀部専務理事



パネラーの中野代表取締役



パネラーの丹羽課長補佐

尾張南支部

産業廃棄物処理業に関する講習会

- 日 時：令和5年2月10日（金）午後2時～
- 場 所：アイプラザ半田 研修室
（半田市東洋町）
- 参加者：44名

尾張南支部（金田英和支部長）は、約2年ぶりの法令講習会として「産業廃棄物処理業に関する講習会」を、知多県民事務所の協力を得て開催しました。

●産業廃棄物処理業の許可に係る最近の動向

講師：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ主査 山本瑛仁氏

●最近の改正

以下の1～8
収・処・施
について

収：産業廃棄物収集運搬業許可
処：産業廃棄物処分業許可
施：産業廃棄物処理施設の許可

1. 水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等に関する対応（H29/10/1）収・処・施
2. 従前の許可に係る有効期間の満了日が地方公共団体の休日に当たる場合における更新申請の期限の考え方（H31/4/12）収・処
3. 欠格要件（成年被後見人等）に係る書類の改正（R1/12/14）収・処・施
4. 優良産廃処理業者認定制度「事業の透明性」に係る基準に基づく適合証明（R2/2/25）収・処
5. 行政手続における押印廃止（R2/12/28）収・処・施
6. 廃棄物処理施設等の更新及び交換に係る手続の簡略化（R3/4/5）施
7. 産業廃棄物処理業許可申請における経理的基礎に係る審査基準の改正（R3/9/6）収・処
8. 電子化された自動車検査証への対応（R5/1/4）収

●PCB廃棄物の処理について

講師：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ主任 三宅英伸氏

- ①PCBとは ②PCB汚染 ③PCB特措法成立と国主導での処理 ④PCB廃棄物の種類 ⑤PCB廃棄物の処分期間 ⑥PCB廃棄物を発見したら ⑦PCB廃棄物の保管 ⑧PCB特措法に係る主な届出 ⑨特別管理産業廃棄物管理責任者の設置等 ⑩PCB廃棄物を未処理で放置した場合 ⑪罰則 ⑫PCB処理状況 ⑬知多管内における保管事業所の状況 ⑭高濃度PCB廃棄物処理の財政支援

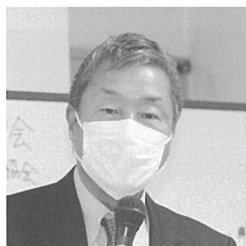
●産業廃棄物の適正処理の状況及び循環型社会への取り組みについて

講師：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ技師 竹内優一郎氏

1. 産業廃棄物の課題と対応
2. 不適正事案への対応
3. 過去3年分の産業廃棄物不適正処理に係る行政処分及び行政指導について
4. 令和4年度立入強化月間における立入件数と指導件数
5. 令和4年度スカイパトロールについて
6. 廃棄物処理施設の維持管理と定期検査
7. 循環型社会へ向けて

●連絡：愛知県知多県民事務所環境保全課廃棄物対策グループ班長・主幹 小久保誠一氏

愛知県知多総合庁舎（知多県民事務所）は建て替えのため駐車場の利用制限（R5/5～R5/8）があり、以降、R5/9～R9/3までは駐車場が使用できないため、協会員の皆様への周知をお願いします。



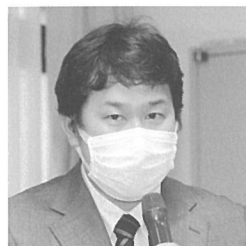
開会の挨拶をする
金田支部長



講演をする
山本主査



講演をする
三宅主任



講演をする
竹内技師



連絡事項を話す
小久保主幹

尾張南支部

施設見学会

- 日 時：令和5年2月15日（水）午前9時～
- 見学先：（株）ビオクラシックス半田
バイオガス発電設備「バイオぐるファクトリー HANDA」（半田市松堀町）
- 参加者：16名

尾張南支部（金田英和支部長）は、メタン発酵によるバイオガス発電施設「バイオぐるファクトリー HANDA」に施設見学を行いました。

「バイオぐるファクトリー HANDA」ではバイオマス資源をエネルギーと肥料に変えます。

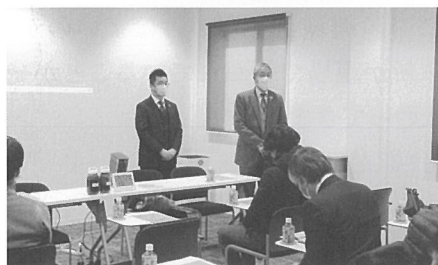
メタン発酵により発生したガス（メタンガス）を発電設備棟でエネルギー（電気・熱・CO₂）に変換します。また、メタン発酵後の残さ物（消化液）は肥料とし



「バイオぐるファクトリー HANDA」で参加者の記念撮影

て利用し、このエネルギーと肥料を近隣農地へ還元する事で地域循環ループの一翼を担うとのことです。

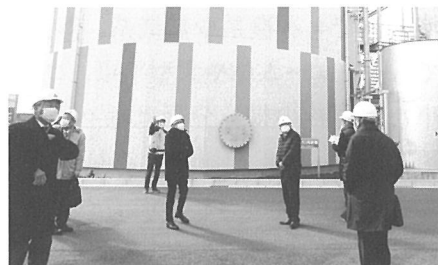
参加者は施設の概要について説明を受けた後、工場内を見学し、地元の未来を創る地域循環システムに感銘を受けた貴重な施設見学会でした。



管理棟にて施設の概要について説明を受ける



工場棟内を見学



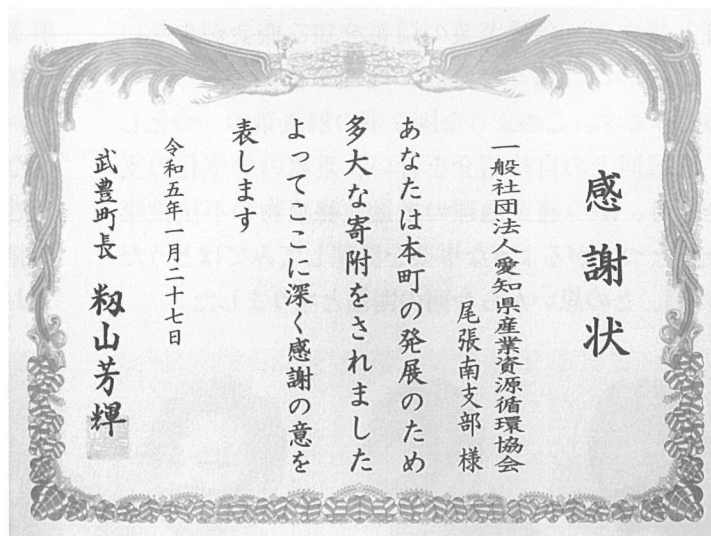
メタン発酵槽を見学

尾張南支部

武豊町より感謝状を受賞



令和4年8月17日に武豊町へ寄付をお渡しした時の記念写真
左から 永田喜裕委員、金田英和支部長、粕山芳輝町長



令和4年8月17日に尾張南支部は武豊町へ不法投棄防止事業への支援活動として寄付を致しました。令和5年1月27日に尾張南支部の支援活動に対し、武豊町長粕山芳輝氏より感謝状をいただきましたのでご報告致します。